

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成24年7月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
栗熊東地区土地改良事業共同施行	非補助土地改良事業 (区画整理事業)	栗熊東地区	平成23年11月12日
善通寺市土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (貯水池改修事業)	買田池地区	平成24年4月30日